

日本看護系大学協議会専門分野別評価マニュアル

I 評価の視点

日本看護系大学協議会（以後、協議会）による看護学分野別評価は、大学の看護学教育プログラムの質保証を目的にしており、各大学の自己点検・評価書に対する評価を実施する。

1. 教育理念・目標と人材育成目標の明確化

大学の看護学教育プログラムの質保証のために、教育理念・目標と人材育成目標を明確に示しており、それを裏付ける教育課程になっていること。また、それは「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が組み込まれているか、さらに、大学の独自性が含まれているかが評価の対象になります。そのため、大学独自の取り組みや優れた内容については、「貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み（自由記述）」を活用して記述してください。

2. 教育理念・目標と人材育成目標の組織内の共有化

各大学の教育理念・目標、人材育成目標に到達するためには、組織を構成している教員間の目標の共有、学生への周知が必要になると協議会では考えています。教員間の目標の共有方法、学生への周知がなされているか評価をしてください。

3. 看護学教育プログラムの質保証のための改善システム

質保証のためには大学組織内に常に自己評価、フィードバック、教育の改善ができる体制を構築する必要があります。そのような体制が構築されているか評価をしてください。

自己点検・評価を行う組織がそのような役割を担っている場合もありますし、教育に関する委員会がそのような役割を担っている場合もあると思います。客観的な資料を基にそのような体制となっているかどうかを評価してください。

4. 看護学教育プログラムを構成する教育活動、教育環境

教育活動、教育環境は教育理念・目標、人材育成目標を到達するのにふさわしい内容になっているか、「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が組み込まれているか、さらに、大学の独自性が含まれているかが評価の対象になります。看護学教育プログラムの特徴である専門科目と専門関連科目、教養科目との連携、講義・演習・実習の関連性について、評価してください。また、実習施設が人材育成目標の看護職を育成する環境となっているかについて評価してください。

5. 教育の効果

教育の効果についての評価は短期的評価と長期的評価があると思います。短期的評価については、授業科目の評価基準の保証方法、学生の到達度レベルの確認方法について、客観的な資料をもとに評価してください。長期的評価については、卒業生の実績を把握できる体制、実際の分析、評価方法について客観的な資料を基に評価してください。

II 具体的な評価作業

1 大学からの提出資料 : 下記①～③の全ての資料

- ① 「自己点検・評価書」 1) から 4) を 1 冊のファイル (2 部)、及び電子媒体にする
 - 1) 自大学 (学部・学科) の理念、目的・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、養成しようとする人材像 (様式 1)
 - 2) 看護学専門分野における学士課程評価表 (評価用フォーマット)
 - 3) 貴教育課程における教育プログラムと「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」との評価資料 (書式は自由、添付資料としてマトリックス表など)
 - 4) 貴大学独自の教育プログラム全体における概要 (書式は自由)

② 添付資料と資料目録一覧表

表 1 に示す資料を添付する。

表 1

学則、学生便覧、学習要項、大学案内、各種規程 (委員会規程など)、外部評価・認証評価報告書、自己点検・評価報告集、実習要項、授業評価、安全対策マニュアル、入学年次別卒業生数、看護師・保健師・助産師合格者数、募集要項、研究費配分資料、FD 活動資料、外部研究資金応募・採用、教材開発例、過去 5 年間の専任教員研究業績一覧、実習室利用規程、医療安全廃棄物管理に関する資料、図書館案内、貴学部予算・決算報告書、個人情報保護の指針、授業時間数調査、卒業生の進路状況など

添付資料は、「資料目録一覧表」を作成し、各資料にナンバリングしてください。

③ その他用いた根拠資料

2 自己評価の具体的な評価方法

A. 「自己点検・評価書」の作成

(ア) 1) の記載 (様式 1)

(イ) 看護学専門分野における学士課程評価表 (評価用フォーマット) による評価

10 評価基準の全ての基準の状況について、各々以下のステップで評価

ステップ 1 : 評価の根拠のすべての項目内容について、資料例等に基づき検討し、該当していればチェックを口に記載するとともに、根拠とした資料を「資料目録一覧表」に基づき、資料番号を記載する

ステップ 2 : ステップ 1 の評価に基づき、項目について上段の判定 A~D を評価し、該当する箇所に○をつける

ステップ 3 : 1) 評価の概要と今後の展望、2) 貴大学が意図を込めて取り組んでいること、推奨すべき取り組み、先駆的取り組み、について 1000 字程度で自由に記載する

(ウ) 「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に関して、自大学ではどのように教育プログラムを評価しているか、もしくは評価していく予定であるかを説明し、自己評価する (書式は自由)

(エ) 貴大学独自の教育プログラム全体における概要について説明し、評価する (書式は自由)

B. 「自己点検・評価書」および資料の提出

提出期限 : 当該年度の 12 月 27 日まで

提出先 : 日本看護系大学協議会 看護学教育評価検討委員会宛て

提出方法 : ①電子媒体「自己点検・評価書」の 1) ~ 4) はメールで提出

ファイルに指定のパスワード「janpuhyouka」をかけ、

日本看護系大学協議会事務局 看護学教育評価検討委員会宛てに送付

e-mail : janpuhyouka@nrs.kitasato-u.ac.jp

②紙媒体の「自己点検・評価書」の 1) ~ 4)

および「添付資料 (シラバス等)」は宅急便で送付 (着払い)

「自己点検・評価書」の 1) ~ 4) ファイル 2 部

資料目録一覧表および資料

<送付先>

〒101-0047 日本看護系大学協議会事務局

東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 6 階

TEL:03-6206-9451

なお、評価修了後に、送付資料は返却する

3 訪問調査

訪問調査は原則として貴大学の看護キャンパスを対象として、1月から2月の間で1日実施する。

訪問調査の目的は、訪問により、書面からは把握できない貴大学看護の状況を知るとともに、関係者（教員・学生）と評価委員とが意見交換を通じて、貴大学の看護学教育・研究に取り組む姿勢を実際に確認し、評価の妥当性の検討、および有益なアドバイスの場とする。

なお、訪問調査のスケジュールは評価委員会と大学とで協議に基づいて決定する。

<訪問調査例>

大学関係者の意見交換

施設見学

学生インタビュー

授業参観

資料閲覧

お問合せ先：一般社団法人 日本看護系大学協議会

看護学教育評価検討委員会 H23年度事務局

〒252-0329

神奈川県相模原市南区北里2-1-1 北里大学看護学部内

e-mail : janpuhyouka@nrs.kitasato-u.ac.jp

委員長 高橋真理（北里大学看護学部学部長・教授）